

## 水族館・展望台 特別貸切プラン 利用規程同意書

### 【 ご予約・お申込み 】

- ご利用日の1か月前の1日からご予約の受付をいたします。  
※土日・祝日の場合、翌営業日から受付いたします。
- 所定の「特別貸切プラン申込書」・「利用規程同意書」の提出をもって正式なお申込みとさせていただきます。  
ご記入のうえ、以下にFAX、もしくはメールにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

送付先

【FAX】 03-5950-0991      【メール】 yoyaku-dantai@sunshine-ep.co.jp

- 「特別貸切プラン申込書」及び「利用規程同意書」受領後に所定の請求書を発行いたしますので、期日までにお支払いください。

※「利用規程同意書」はご利用当日に原本のご提出をお願いいたします。

ご予約ご利用人数	水族館	50名まで	展望台	50名まで	水・展 セット	50名まで
利用料		120,000円(税込)		31,500円(税込)		151,500円(税込)

### 【 お支払い方法 】

- お支払いは銀行振込にてお願いいたします。
- 貸切利用料金は、ご利用日の7日前までに請求書を発行いたしますので、銀行振込によりお支払いください。  
当日、増員した場合は現金・クレジットカードにてお支払いいただきます。  
※お振込み手数料は、お客様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

お振込先

みずほ銀行 池袋支店 普通 1063510  
(株) サンシャインエンタプライズ

### 【 お申込み内容の変更 】

- お申込み内容の変更は、ご利用の10日前まで承ります。  
※期日、時間帯の変更はお受けできない場合もございますのでご了承ください。

### 【 ご解約 】

申込書の提出後に、お客様のご都合によりご予約をキャンセルされる場合は、以下のキャンセル料を申し受けますのでご了承ください。

ご利用日の30日前まで	ご利用代金合計(利用料)の10%
ご利用日の29日前から15日前まで	ご利用代金合計(利用料)の30%
ご利用日の14日前から前日まで	ご利用代金合計(利用料)の50%
ご利用日当日	ご利用代金合計(利用料)の100%

※キャンセル料は、料金の税込金額から算出いたします。

悪天候・自然災害などの事情によりキャンセルとなる場合は、キャンセル料は発生せず日程変更も承ります。

## 注意・禁止事項

以下の事項に該当する場合、施設の貸出をお断りいたします。予約申込受付後または使用期間中においても予約申込の取消、もしくは使用停止の措置をとることがあります。なお、申込の取消しや使用停止の結果生じた損害に対して当社は一切の責任を負いません。

### 【使用制限】

①施設または設備を毀損する恐れがあると認められるとき。②公の秩序または善良の風俗を乱す恐れがあると認められるとき。③利用者が暴力団・暴力団関係企業・総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（総称して「反社会的勢力」という）であると認められるとき。施設の使用が反社会的勢力の利益になると認められるとき。反社会的勢力等に自己の名義を利用させ、本契約の締結および履行をすると認められるとき。④ビル内入居者、来街者、他の催事に不都合が生じる恐れがあると認められるとき。⑤その他、施設の管理・運営上、支障があると認められるとき。

### 【会場使用上の注意・禁止事項】

①会場または周辺の器具・備品等の移動。②会場内の火気使用、危険物のお持込。（クラッカー等も含む）③会場内は禁煙。※所定の喫煙所をご利用ください。④飼育生物に影響を与える恐れのある、大きな音を発する器材のご使用。（カラオケ・ドラム・アンプを使用した楽器等）⑤会場内への飲食物のお持込。⑥会場内への介助犬等の動物以外の犬・猫・小鳥その他愛玩動物、家畜類などのお持込。⑦会場内への悪臭を発するもののお持込。⑧生物飼育・施設管理上の理由で会場（観覧水槽・観覧通路）が制限される場合があります。⑨大型ストロボ、照明機器を使用する撮影等は一部制限があります。⑩装飾・ディスプレイ等を行う場合は必ず担当者にご確認ください。また、搬入した器材などはお持ち帰りください。⑪ご観覧のみの利用とし、会場施設内での販売・勧誘行為等の使用。

### 【使用の取消し】

①前記「使用制限」及び「会場使用上の注意・禁止事項」の各号に該当するとき。②仮予約の期限内に申込書の提出がないとき。③予約金が所定の期日までに支払われていないとき。④申込書に虚偽の記載があったとき、または申込時の使用目的と使用時の内容が著しく異なるとき。⑤当社の許可無く会場以外の場所で作業や催事行為（チラシ配布等を含む）を行ったとき。⑥使用条件に反し、または当社が定める規則等に従わなかったとき。⑦災害その他不可抗力により、施設の利用ができないとき。⑧管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき。⑨新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行政から緊急事態宣言及びまん延防止重点措置法など、施設に休業要請や時短営業要請が発令されたとき。

### 【使用权の譲渡・転貸】

使用申込者は、当社の許可なく、施設の使用権の全部または一部を第三者に譲渡・転貸することはできません。

### 【免責・損害賠償】

①会場使用に伴う人身事故および物品等の盗難・破損事故に関しては、その原因如何を問わず当社は一切の責任を負いません。②会場使用に伴い、会場内外の建造物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失させた場合は、その損害金額をご負担いただきます。③その他、本規定に違背した場合、損害賠償請求をすることがあります。

### 【利用規程の変更】

当社は本利用規程を変更することがあります。この場合、利用者は変更後の規程に従って施設を利用するものとします。

◎上記の各項目、利用規程を確認しこれに同意します。

◎各項目をご確認いただきチェック☑をお願いいたします。

年 月 日

氏名：

㊟